

## 平成25年度 第3回通学区域審議会会議録

開催日時：平成25年10月31日（木）午後2時30分から

開催場所：教育委員会1回大会議室

出席者：審議会委員 牧野岳彦委員（会長）、荒木和幸委員、諏訪晴信委員、椎名勝委員、三代川寿朗委員、三代川佳子委員、竹谷嘉夫委員、佐賀正栄委員  
市事務局 辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事  
田久保学校教育部次長、小野寺教育総務課長、  
島本教育総務課主幹、学校教育課坂本主任管理主事、  
内山管理主事、笹生管理主事

傍聴者なし

### 会議の概要

#### 【審議】「東習志野小学校の通学区域について」

事務局より「東習志野小学校の通学区域について」答申案読み上げ

（案文）「東習志野小学校においては、学区内の今後の児童数増加を勘案すると、大規模分譲マンション入居後の推移により将来的に教室不足が見込まれることから、通学区域の変更を検討することが必要である。

一方、今般の諮問で対象となっている東習志野小学校区の新たに開発される区画を含む東習志野2丁目20番の区域（いわゆる三角地帯）については、児童数増加の点で、東習志野小学校における学習環境の変化に直ちに大きな影響があるとはいえないと考える。

以上のことから、東習志野小学校の通学区域について、本審議会において慎重に審議、検討を重ねた結果、「東習志野小学校区の新たに開発される区画を含む東習志野2丁目20番の区域（東京電力跡地及びその周辺地区）を実花小学校区に変更すること」については、性急に学区を変更することなく、慎重に対応すべきであるという結論に至った。

なお、将来の東習志野小学校及び実花小学校の通学区域の変更を検討するにあたっては、次の事項に十分留意する。

- 1 将来の児童数増加を考慮し、東習志野小学校及び実花小学校の全体を見通した推計に基づく計画的な対応に努めること。
- 2 通学区域を変更する際には、教育的観点から、東習志野小学校に在籍する児童や弟妹について、通学する学校を引き続き選択できる経過措置を講ずること。
- 3 検討にあたっては、学校や地域、保護者等と十分な調整を行いながら通学区域を定めること。

以上、本審議会に諮問された「東習志野小学校の通学区域について」の意見とします。

審議会でも出された各委員の意見を踏まえて、今後適正な学校運営がなされるよう、十分な配慮を望みます。」

## 質疑応答

- (会長) 事務局に読み上げてもらった答申案について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
- (会長) 質疑なしということで、この答申案を答申として承認し、教育委員会会議にかけるということで、ご異議はありませんか。
- (A委員) 今日の会議をもって承認するという事は、この答申を決定することである。冒頭、事務局から説明があった中で、答申の日付が11月22日の教育委員会会議という説明があったが、本日のこの会議で決定するのならば、答申の日付は本日付けが正しいのではないか。
- (事務局) 本日付けのこの審議会での決定となるので、本日付けで教育委員会会議に提出します。
- (会長) 本日付けの日付で答申させていただきます。  
東習志野小学校の通学区域に限らず、何かご質問はありますか。
- (事務局) 第1回の審議会の中でB委員から、東習志野小学校や実花小学校だけではなく、両校から進学してくる第四中学校の推計も出してほしいというご意見がありましたので、質疑応答の前に第四中学校の推計について出させていただきます。  
現在、学年室等様々な教室以外に転用しているものを含めると、31教室が普通教室として使える。ピークの平成33年、34年、35年度においては推計上25学級であり、6学級の余裕が見込まれている。ユトリシアの推計も入った数字であり、四中については、当面ピークを迎えても、学級数の不足は数字の上ではないとみている。実花小と東習志野小についても、随時、ユトリシアの入居が進むにつれて、数字が確定し、児童数も確定することから、最新の情報を加味してなるべく正確な数字を把握していく。
- (会長) 四中の推計値について、何かご質問はありませんか。  
東習志野小学校の最大が平成30年度で、その子ども達が入学してくる3年後に四中がピークとなるということです。
- (B委員) この数値には、実花小学校の子どもも含まれているのか。
- (事務局) 含まれています。
- (B委員) 最大でも25学級だと有り難い。生徒指導等を考えると、学年室対応が望ましく、生徒と教師がより近いところで指導できることは大切である。その辺りも、配慮していただきたい。

- (事務局) 教室不足となった場合には、小・中学校とも普通教室が優先されることとなる。余裕のある所については、B委員のご意見を参考に進めていく。
- (会長) 東習志野小、四中に限らず、何かありましたらお願いします。
- (C委員) ユトリシアの人たちは、現状では東習志野小である。実花幼稚園に行って実花小に行きたいけれども、実花小に行けない人もいる。今後の形がどうなるのかわからないが、東習志野小はどんどん増えている。実花小に行きたい人は、実花小に行ける形にしても良いと思う。
- (事務局) 現状として、ユトリシアの方は東習志野小に通学しており、事務局として配慮していたことは、そのまま東習志野小に通いたいという方に対してであった。その上で、ピークを迎える前に実花小へ学区を変更しようと考えていた。逆に、先に実花小に行きたい人については、想定していなかったことであり、貴重なご意見として事務局で検討していく。
- (D委員) 四中の推計については、専門業者に委託して出したものか。
- (事務局) 教育委員会の方で、過去の経験値に基づく一定の発生率をもとに出している。四中の場合は発生率の係数は0.21であり、業者の専門的な所に委託したのではない。ユトリシアの販売元に入居状況とこれからの計画について話を聞いてきた。入居を予定する方に、何歳の子どもがいるのかアンケートを依頼し、4番街の残りと建設する5番街について、入居予定のお子さんの数を把握する。この推計とアンケートを比較しながら、進めていく。
- (E委員) 四中だけではなく、東習志野小や実花小の推計の時に、現在ユトリシアに入っている部分の確認と推計の対比はなされたのか。  
今、業者に聞いているのは、5番街のものなのか、それともすでに入っている1～3番街のものなのか。どちらなのか。
- (事務局) 1～3番街の中ですでに東習志野小に通っている子どもがいる。これから入ってくる未就学の子どもについては、どのくらいの年齢の子がいるのか、これから確認していく。5番街については、これからの建設になるので出していない。4番街については、戸別の売り出しになっているので調査はされていないが、第1回審議会の中で資料として出している。平成25年4月30日現在、0才児106名、1才児106名、2才児92名、3才児84名、4才児102名、5才児48名、小学校1年57名、2年33名、3年28名、4年32名、5年24名、6年19名である。5番街区の中で、これから売り出す時に、業者とアンケート結果の中で推計に誤差が生じないように、早期に対応していく。

- (E 委員) 奏の杜の時には、推計値が実際の数と相違があったので、同じ轍を踏まないようにしてほしい。今回の5番街も6番街も価格帯が1～3番街と同じだろうから、しっかり推計をみて、本来の推計値とどれだけ違いがあるのか計算してほしい。
- (会長) 業者との綿密なやりとりが重要となってくる。4～5番街の推計についても、しっかりと委員会で進めてほしい。
- (F 委員) 奏の杜の問題に関して、教育委員会の担当者が地域説明を行っている。説明会の中で12月には方向性を示すと言っているが、スケジュールはどのようになっているのか。
- (事務局) 12月の段階で、一定の方向性を示すために、11月中旬から学校の保護者、地域の方々に説明している対策案に評価項目を加え、さらにご意見をもとに修正できる部分は修正して、案を絞り込んで説明する。その後教育委員会で精査し、通学区域を変更する場合としない場合のいずれであっても、審議を12月末に開催する。3月までの間に3回審議が必要となる。
- (会長) 谷津小のスケジュールについて、ご質問はありますか。
- (D 委員) 11月の段階である程度案を絞っていく予定とのことだが、絞られた案について、審議会の中で審議された意見を参考にしていくのか。
- (事務局) 基本的には、次回開催の時に対策案を諮問させていただく。諮問事項に付随する形で、これまで示している案について、どのように修正したか、また、地域の方や保護者からどのような意見をいただいたか説明しながら審議に臨む。
- (D 委員) ある程度審議したものが、各校の説明会で示されるのか、それとも、こちらが審議する前に、学校に説明することになるのか。
- (事務局) これまで、学校や地域の方にご意見をいただいている。説明した対策案に必要な措置等を現在も精査している。一定の方向性をもって、11月中旬からは説明し、11月中旬から12月にかけて説明し、さらにご意見いただいたものを踏まえて、教育委員会としての考えを決定し、審議会の皆様にご審議いただく。審議会の中で、案に対してご意見をいただくということを再度やるのではなく、基本的には、谷津地域の児童数増加に関して、教育委員会の考え、対応についてご審議いただく。
- (E 委員) 奏の杜に関して、テレビ放映によって新しい意見などがあつたか。
- (事務局) テレビ放映を受けて、新たなご意見は寄せられていない。  
テレビ放映によって、意見が変わったということはないが、奏の杜に住んでいる方か

ら、向山小は学区が弾力化されている学校だということを知り、見学してみたいという感想もいただいている。これは、未就学児を持つ方からである。教育委員会としては、向山小が全市から通学できる学校だということについてのアナウンスが少なかった。今後は、向山小の良さを広報していくことを考えていきたい。

(F 委員) 前日も申し上げたが、教室数が足りないから学区を見直すという言い方を止めてほしい。テレビの中でも、教室が足りないと言えば、プレハブを作ればいい、空いている所に教室を増設すればいいと放送されている。教室が足りないから学区を見直すという言い方は止めていただきたい。なぜ、学区を見直すのかと地域の方に聞かれた時、教室が足りないからと答えたら、じゃあ、教室を作れば良いと言われる。作る為には予算も必要である。学校環境としての適正規模、過大規模校を作らないために、習志野市が考える適正規模を理由にしていきたい。

(事務局) 適正規模については、前回もご指摘いただいたことであり、重く受け止めている。現在、習志野市としての適正規模は何学級と決定していないが、これから研究・検討していく。向山小学校は少しずつ学級数が増えてきているが、単学級の学年もある。その中で、教育活動、集団活動を行い、地域と共にやってきた学校である。

(会長) 他にご意見はありませんか。本日の審議は終了します。